

イネカメムシによる斑点米を抑制する薬剤散布時期			
[要約] イネカメムシによる斑点米を抑制するために効果的な薬剤散布時期は出穂期9～15日後である。			
茨城県農業総合センター 農業研究所	令和6年度	成果 区分	技術情報

1. 背景・ねらい

近年、イネカメムシは茨城県をはじめ全国的に増加傾向にある。本種によって乳熟期にイネの穂が吸汁加害されると斑点米を生じることから、効果的な防除対策の確立が求められている。そこで、本種による斑点米被害を抑制する防除適期を明らかにする。

2. 成果の内容・特徴

- 1) 発生種の主体がイネカメムシである水田において、ジノテフラン液剤（商品名：スタークル液剤 10）を散布した後のイネカメムシの生息密度は、出穂後日数に関係なく、無処理と比較して低く推移する（図1）。
- 2) 出穂期9～15日後に薬剤を散布することで、無防除及び出穂期5日後防除と比較してイネカメムシによる斑点米混入率を低く抑えることができる（図2）。

3. 成果の活用面・留意点

- 1) 本成果は令和5年度及び6年度に農業研究所水田利用研究室（龍ヶ崎市大徳町）の水田で試験した結果である。
- 2) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、有効成分の作用機構に基づいて分類されたコード（IRACコード）は、ジノテフランは4Aである。
- 3) 不稔被害の軽減を目的とした防除は、出穂期～穂揃期に実施する必要がある。不稔及び斑点米被害を抑制する体系防除については、今後、検討をしていく。
- 4) 試験に使用した農薬は令和7年3月12日現在、水稻のカメムシ類に登録のある薬剤である。

4. 具体的データ

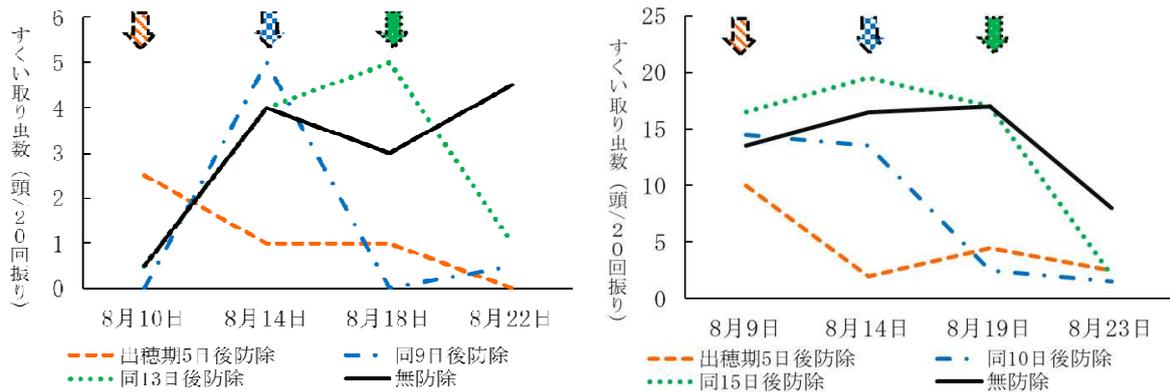


図1 薬剤散布時期別のイネカメムシの生息密度推移

(左：令和5年、右：令和6年)

- ※試験場所：農業研究所水田利用研究室（龍ヶ崎市大徳町）、品種：にじのきらめき
- ※令和5年 移植日：5月24日、出穂期8月5日、坪刈り実施日：9月14日
- ※令和6年 移植日：5月27日、出穂期8月4日、坪刈り実施日：9月19日
- ※散布薬剤：ジノテフラン液剤1,000倍を100L/10aの割合で動力噴霧器を用いて散布した。
- ※すくい取り調査は捕虫網（口径36cm、柄長100cm）を用いて、20回振り×2か所で実施した。数値は2か所の平均値を示す。薬剤散布当日は薬剤散布前に調査を実施した。
- ※図中の矢印は薬剤散布日を示す。

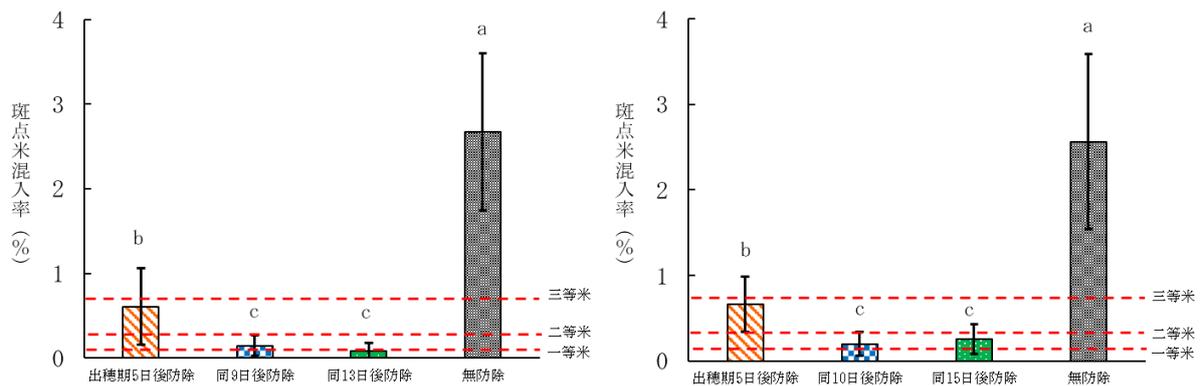


図2 薬剤散布時期の斑点米混入率への影響

(左：令和5年、右：令和6年)

- ※耕種概要は図1と同様である。
- ※斑点米混入数の調査は、1.85mmのグレーダーで選別後に各区1,000粒25反復を目視で調査した。
- ※赤色点線は農産物検査規格の着色粒の最高限度を示す。一等米は0.1%、二等米は0.3%、三等米は0.7%である。
- ※異なる英小文字は有意差を示す（Steel-Dwass法、 $p < 0.01$ ）。バーは標準誤差を示す。

5. 試験課題名・試験期間・担当研究室

夏季高温に対応した水稻品種「にじのきらめき」の高品質安定多収栽培方法の確立（県単）・令和3年度～5年度・病虫研究室・作物研究室・水田利用研究室

需要に応じた米粉用米・飼料用米品種の極多収栽培技術の確立（県単）・令和6年度～8年度・病虫研究室・作物研究室・水田利用研究室